

目標年度
2030年度

愛知県果樹農業振興計画

2026年3月策定
愛 知 県

目 次

はじめに	1
第1 本県果樹農業の現状及び課題	2
1 本県果樹の生産状況	2
2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し	3
3 本県産果実の出荷状況	3
4 果実の消費動向	4
5 環境と調和のとれた持続的な果樹生産	5
6 果樹農業を取り巻く情勢	5
第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方	7
1 本県果樹の振興を図るための施策	7
2 本県で振興する果樹品目	8
3 果樹産地構造改革計画の策定と実践	9
4 果樹農業振興の目標	11
第3 果樹経営の強化と担い手の確保・育成	13
1 果樹経営の強化	13
2 担い手の確保・育成	15
第4 果樹産地の生産・供給力の強化	20
1 高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及	20
2 果樹産地の維持・強化	21
3 気候変動等への適応	22
4 鳥獣被害防止対策等の推進	22
5 苗木供給対策	22
第5 本県産果実の魅力を高め伝える取組の推進	24
1 ブランド化、消費宣伝活動の取組推進	24
2 環境と調和のとれた持続的な果樹生産	25
3 6次産業化等の推進	25
4 輸出等の取組拡大	26
5 地産地消の推進	26
第6 品目別の振興方針	27
1 うんしゅうみかん	27
2 ぶどう	29
3 なし	31
4 もも	33
5 いちじく	35
6 地域を支える果樹	37
第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準	38
参考資料	
愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領	41

1 計画の位置づけ

「愛知県果樹農業振興計画」は、「果樹農業振興特別措置法」（昭和 36 年法律第 15 号）（以下「果振法」という。）に基づく県の振興計画として策定するものです。

また、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成 16 年県条例第 3 号）に基づく「食と緑の基本計画 2030」（以下「基本計画」という。）に係る果樹分野の個別計画として位置づけます。

2 計画の性格・内容等

本計画は、本県果樹農業の振興を図るための計画であり、かつ、県内果樹産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、産地ごとに目指すべき具体的な姿（目標）を定める「果樹産地構造改革計画」の指針となる計画です。

また、国の「果樹農業振興基本方針」（2025 年 4 月 30 日公表）（以下「基本方針」という。）に即して策定するもので、概ね 5 年ごとに行われる国の基本方針の改正に合わせて見直すものです。

3 計画の期間

本計画の期間については、果振法施行令第 3 条に基づき、国の基本方針に即して、2026 年度から 2030 年度（5 年間）とします。

第1 本県果樹農業の現状及び課題

1 本県果樹の生産状況

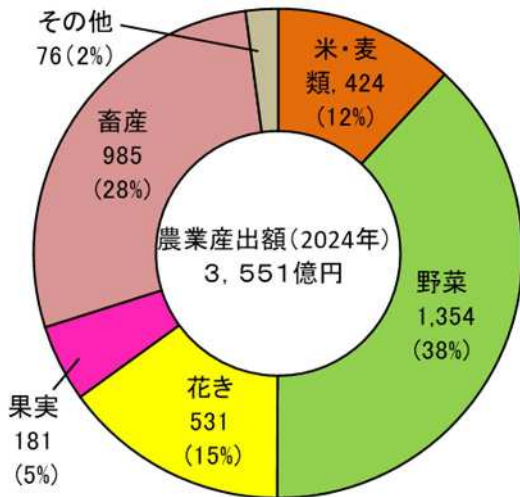
本県は、温暖な気候に加え、東京と大阪の間に位置し、県内に大消費地を有するという自然的・社会的・経済的条件に恵まれ、水稻を始め、野菜、花き、果樹、畜産等の生産性の高い農業が展開され、全国でも有数の農業県として発展してきました。

果樹については、伊勢湾及び三河湾の沿岸部におけるうんしゅうみかん等かんきつ類の常緑果樹、内陸部におけるぶどう、なし、もも、いちじく、かき等の落葉果樹を中心に多くの品目が栽培されており、栽培面積日本一のいちじくを始め、ハウスみかんなど全国的なブランド力を持った産地が形成されています。

また、都市近郊地域では、その立地条件を活かし、消費者への直売や観光果樹園等による収益性の高い経営が展開されています。しかしながら近年では、後継者不足等により、産地の縮小が顕著になっています。

2024年の果実の産出額は181億円で、農業産出額3,551億円の5%を占めています。近年の動向をみると、やや減少傾向にあります。

また、2024年の果樹栽培面積は約3,901haで、耕地面積72,000haの5.4%を占めています。年々減少傾向にあり、2020年と比較して434ha減少しています。



出典:生産農業所得統計

図 農業産出額(2024年)



出典:耕地及び作付面積統計、生産農業所得統計
(注) ()内数値は、果樹産出額の全国順位

図 果樹の栽培面積及び産出額の推移

2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し

県の調査では、2024年度における果樹の基幹経営体数は297経営体で、2021年度からほぼ横ばいで推移しています。

一方、農林業センサスによると、販売のあった経営体のうち果樹類の単一経営体数（農産物販売金額のうち、果樹部門が80%以上の経営体）は、2010年には3,093経営体ありましたが、2020年には2,468経営体（2010年対比80%）に減少しました。

このため、果樹産地の核となる基幹経営体*の経営を強化するとともに、果樹の担い手を確保・育成し、果樹の栽培面積を維持することが必要です。

また、高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及を推進し、本県果樹の生産・供給力を強化していくことが必要です。

表 果樹の基幹経営体数の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024
基幹経営体	307	301	299	302	297

出典:愛知県調べ

*経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得（年間農業所得概ね800万円）を確保しうる農業経営体

表 果樹類の単一経営体数の推移

年次	果樹類	
2010	3,093	(100)
2015	2,829	(91)
2020	2,468	(80)

出典:農林業センサス

(注)()内数値は2010年に対する割合

3 本県産果実の出荷状況

本県産の果実の出荷仕向け先をみると、いちじくではそのほとんどが、うんしゅうみかんでは5割が市場出荷と推定されます。

一方、ぶどうでは8割が、なしでは7割が直売等市場外仕向けと推定されます。

品目により重点を置く販売先が異なるため、マーケットインの視点に立った生産・出荷を行う必要があります。

表 主要果樹品目の出荷量及び仕向け先別出荷量(2023年産)

(単位: t)

品目	出荷量 (a)	市場出荷量(b)				直売等 (a-b)
		うち東日本	うち西日本	うち県内		
				うち東海	うち北陸	
うんしゅうみかん	19,900	10,414 (52)	1,324 (7)	9,089 (46)	6,197 (31)	9,486 (48)
ぶどう	2,970	470 (16)	1 (0)	469 (16)	420 (14)	2,500 (84)
なし	4,510	1,189 (26)	3 (0)	1,186 (26)	999 (22)	3,321 (74)
もも	1,470	576 -	2 -	574 -	552 -	- -
いちじく	1,219	1,251 -	524 -	727 -	516 -	- -

出典:果樹生産出荷統計、特産果樹生産動態等調査、愛知県産青果物等流通年報

(注)ももの出荷量は2020年産を使用

()内数値は全体に占める割合(%)

市場出荷量について、市場間の転送分が把握できないため、転送先市場で重複計上されている場合がある

4 果実の消費動向

果実は、ビタミン、ミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で欠くことのできない機能性を持った食品です。

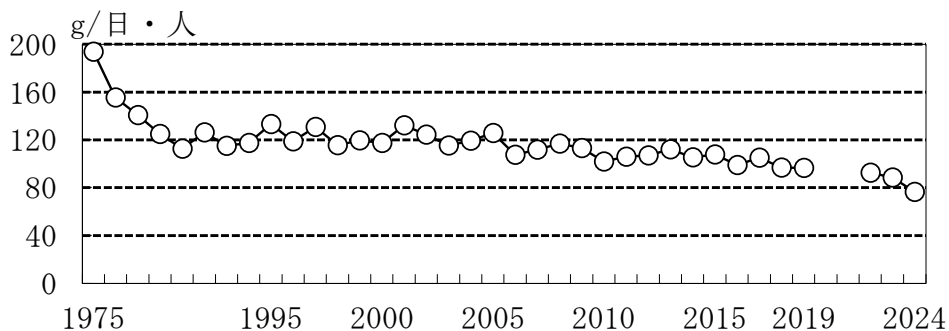
しかし、近年、生活様式や食生活の多様化が進展する中で、国民1人・1日当たりの果実摂取量（果実にはいちご等、果実的野菜も含む。）をみると、健康増進の観点から望ましいとされる200gを大幅に下回る100g前後で推移しています（2024年は76.4g）。年代別にみると、60歳未満の全ての年代で100gを下回っており、特に10～50歳代の摂取量が少ない状況にあります。

このため、県や関係団体が行うイベントを通じた消費拡大の取組に加え、「いいともあいち運動」の推進により地産地消を進めるとともに食育の取組を推進し、毎日の食生活の中で果物を食べる習慣を定着させていくことが必要です。

一方で、摂取しやすい果実加工品の需要が高まっており、例えばスーパーマーケットやコンビニエンスストア等におけるカットフルーツの取扱いが増加しています。

消費者ニーズの多様化に対応するため、6次産業化の取組を推進するとともに、果実加工品等を活用した新需要を創出することも必要です。

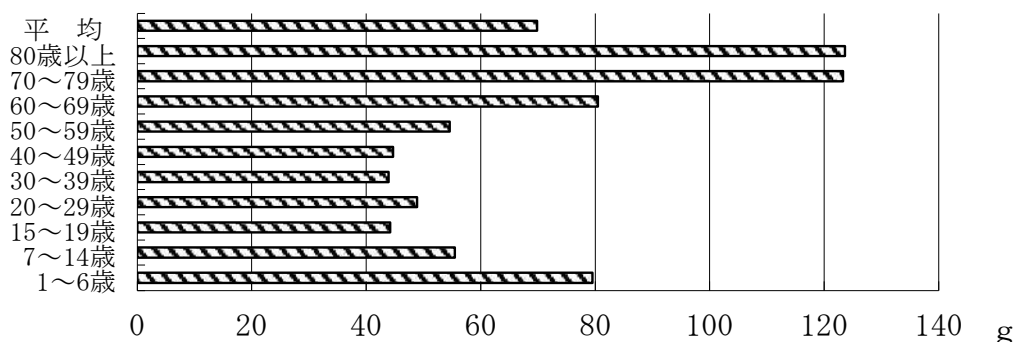
さらに、果樹産地の立地条件に応じて、直売や観光農園、オーナー制度等の取組を推進し、本県産果実の理解促進と消費拡大を図る必要があります。



※2020、2021年は新型コロナウイルスのため調査中止

出典：国民健康・栄養調査

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量の推移



出典：国民健康・栄養調査

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量 年代別比較 (2024年)

5 環境と調和のとれた持続的な果樹生産

「愛知県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」（2025年3月改定）に基づき、本県の農業全体が「環境への負荷を一層低減するとともに、地域資源の循環利用等を推進しながら、生産活動を安定的に継続できる体制を構築し、環境と調和のとれた持続可能な農業」となるように推進しています。

また、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減を一体的に進める等の環境負荷低減活動を行う農業者の5年間の事業計画を県が認定する制度である「環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）」では、2025年8月末現在で、225名（うち果樹では5名）認定しています。

6 果樹農業を取り巻く情勢

（1）スマート農業技術の導入

施設内の環境モニタリングに基づく精密な環境制御技術などスマート農業の社会実装が進んでいます。このような中、ハウスみかん等果樹の施設栽培においては、高度な環境制御技術を活用した高品質・多収量技術を開発・普及する必要があります。また、露地栽培においては技術の導入にあたり、スマート農業に適した園地整備を行う必要があります。



写真 ハウスみかんにおける環境制御技術の導入

（2）地球温暖化等の気候変動への適応

地球温暖化が進行する中、高温の影響により、果実の着色障害や日焼け等が発生し、品質が低下しています。

このため、地球温暖化等の気候変動に適応した高品質・安定生産技術の開発・普及を進めるとともに、影響を回避できる品種等への転換を検討する必要があります。

温室効果ガスの排出を抑制するため、ハウスみかん等施設栽培においては、燃油使用量の削減を推進するとともに、収量を増加できる栽培技術を確立する必要があります。



写真 S-ABA(天然型アブシシン酸)含有液剤によるぶどう「巨峰」の着色向上(上:処理、下:無処理)

（3）鳥獣被害防止対策

野生鳥獣類による農作物被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、過疎化や高齢化の進行による耕作放棄地の増加等に伴い深刻化しています。

このため、地域ぐるみで総合的・計画的な鳥獣被害防止対策を講じる必要があります。

(4) 苗木供給対策

県内には全国有数の果樹苗木産地がありますが、生産者の高齢化等による廃業等により安定的な果樹苗木の確保が難しくなってきております。

トピックス

～ハウスみかんにおけるスマート農業の実践について～

ハウスみかんでは、環境モニタリング装置を活用して、温湿度管理、かん水管理の「見える化」により、品質を維持しつつ収量を向上させる技術の確立を目指しています。

令和6年度には愛知県内で蒲郡市を中心に46戸に環境モニタリング装置が普及しています（県調べ）。

この取り組みにより、導入農家では約8%単収が増加した事例も報告されています。



写真 環境測定装置

トピックス

～ドローンを活用した露地みかんの防除について～

JA 蒲郡市は、令和6年度から露地みかんほ場でドローンによる請負防除を開始しました。かんきつ農家の防除作業の省力化及び夏の高温時の労働負担軽減を図ることを目的としています。令和7年度には、かんきつ農家のうち38名がドローン請負防除を依頼し、約13haの露地みかんほ場で6～8月に実施されました。



写真 ドローンによる防除

第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方

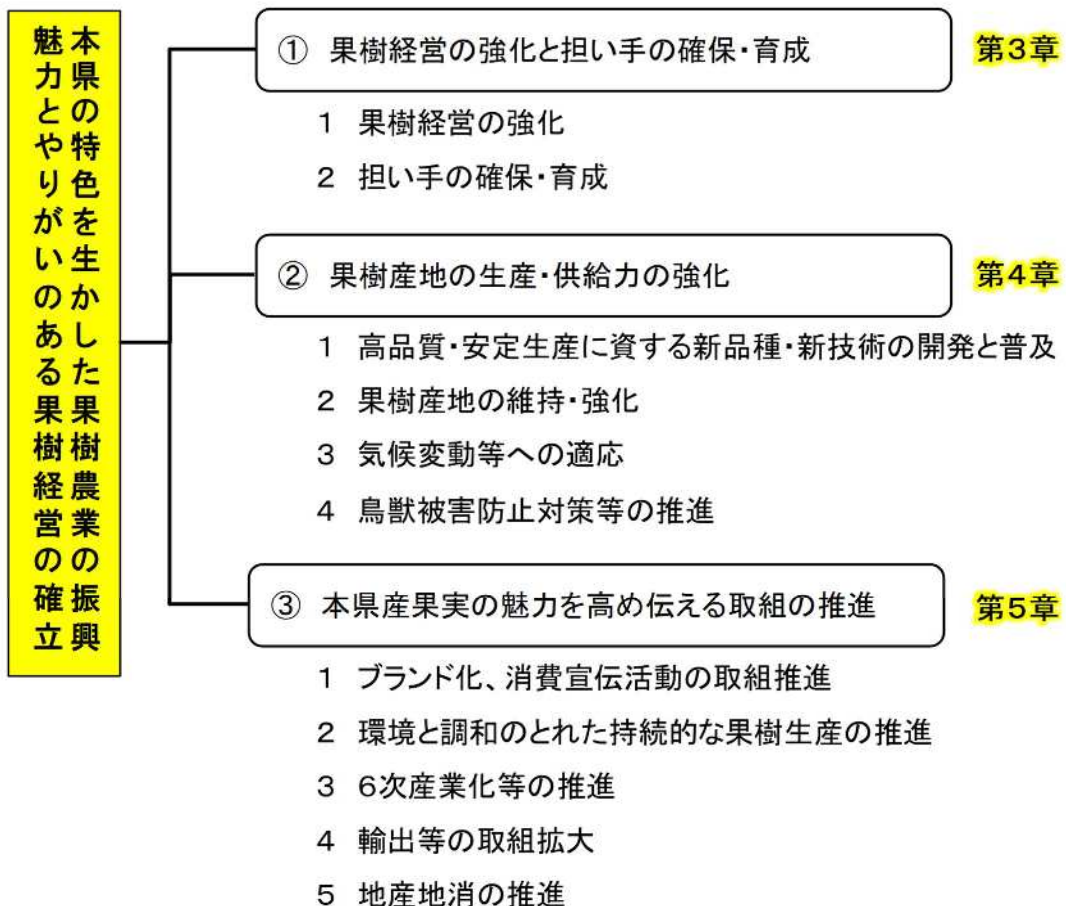
1 本県果樹の振興を図るための施策

国の基本方針では、果樹農業の振興に向けた基本的考え方として、「担い手・後継者の不足や気候変動に伴う高温等の影響等の課題に対応し、需要に応える果樹農業の持続的な発展を目指すために必要な基本事項を定め、技術やひと、園地といった生産基盤の強化の加速化を柱とし、関係者が一体となって施策を推進する」としています。

国の基本的考え方を踏まえ、本県果樹の生産の現状及び将来見通しを考慮し、「魅力とやりがいのある果樹経営の確立」と「本県の特徴を生かした果樹農業の振興」を目指し、以下の3つを施策の柱として推進します。

- ① 果樹経営の強化と担い手の確保・育成
- ② 果樹産地の生産・供給力の強化
- ③ 本県産果実の魅力をも高め伝える取組の推進

【本県果樹の振興を図るための取組】



2 本県で振興する果樹品目

本県では、うんしゅうみかんを始め多様な種類の果樹が栽培され、各地域で特色ある産地が形成されています。

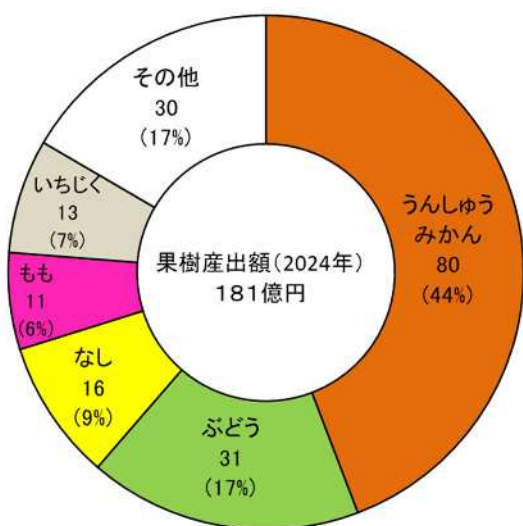
これらの特色を生かした果樹農業の振興を図るため、産出額が多く、県内各地に産地が形成されている「主要品目」に加え、うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類や、地域の特産品であるぎんなん等を「地域を支える果樹」として位置づけ、振興することとします。

(1) 主要品目

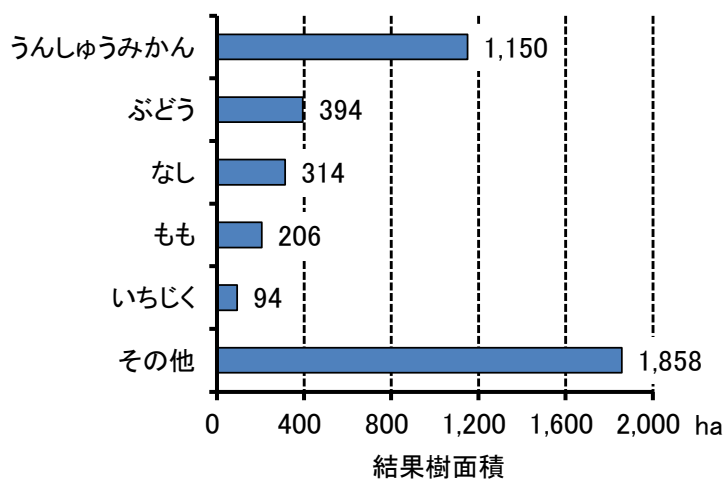
うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、いちじく

(2) 地域を支える果樹

その他かんきつ類、かき、くり、うめ、キウイフルーツ、ぎんなん、ブルーベリー



出典:生産農業所得統計



出典:耕地及び作付面積統計、特産果樹生産動向調査

(注)いちじくは2023年。

もも、その他品目は2020年。

図 果樹産出額の品目別内訳(2024年)

図 品目別の栽培面積(2024年)

3 果樹産地構造改革計画の策定と実践

本県では、2005 年度から、「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。）の策定を推進しており、現在の策定産地は 18 産地となっています。

産地計画は、産地自らが産地の特性や意向を踏まえ目指すべき具体的な目標を定めるもので、地域の果樹農業の振興を図る上で有効な手段です。

2025 年度に国が産地計画の策定に係る通知である「果樹産地構造改革計画について」を改正し、担い手の育成・確保に向けた取組として果樹型トレーニングファームの活用等、果樹農業振興基本方針に沿った内容を追加したほか、市町村の地域計画（農業経営基盤強化促進法第 19 条第 1 項）と連携して農地の適切な利用を確保することも追記されました。このため、引き続き産地計画の策定を推進するとともに、県及び関係団体等は、産地計画の目標実現に向けた取組や地域計画との連携等について幅広く支援することとします。

表「果樹産地構造改革計画」の策定状況(2026 年3月現在)

産地協議会 (計画策定主体)	対象市町村	対象品目							策定(最終 改正)年月	目標 年度
		かんきつ	ぶどう	なし	もも	いちじく	かき	ぎんなん		
JA 尾張中央果樹 産地協議会	小牧市、春日井市		○	○	○	○	○		2021.3	2025
祖父江ぎんなん ブランド推進協議会	稲沢市祖父江町、一宮市 玉野							○	2017.3	2021
愛知県あいち知多 かんきつ推進協議会	美浜町、南知多町、武豊 町、阿久比町、常滑市、知 多市、東海市、半田市	○							2022.3	2026
JA あいち知多いちじく 産地協議会	東海市、知多市、大府市、 東浦町、常滑市、美浜町、 南知多町、阿久比町、半田 市、武豊町					○			2024.3	2028
JA あいち三河いちじく 産地振興協議会	岡崎市、幸田町					○			2024.1	2028
JA あいち中央梨 産地振興協議会	安城市、刈谷市、知立市			○					2025.3	2029
JA あいち中央いちじく 産地振興協議会	安城市、碧南市、刈谷市、 高浜市、知立市					○			2022.1	2026
西尾梨産地協議会	西尾市			○					2025.3	2029
JA 西三河いちじく 産地振興協議会	西尾市					○			2025.2	2029
幸田町かき産地協議会	幸田町、西尾市						○		2019.2	2023
豊田市桃、梨、柿 産地振興協議会	豊田市			○	○		○		2022.10 (2025.7)	2026
JAあいち豊田いちじく 産地振興協議会	豊田市、みよし市					○			2018.12	2022
みよし市柿・梨・ぶどう産 地振興協議会	みよし市		○	○	○		○		2022.3	2026

産地協議会 (計画策定主体)	対象市町村	対象品目						策定(最終 改正)年月	目標 年度
		かんきつ	ぶどう	なし	もも	いちじく	かき		
蒲郡かんきつ産地協議会	蒲郡市、豊川市	○						2022.4 (2025.10)	2026
“豊橋の梨”産地協議会	豊橋市			○				2022.9	2027
“豊橋の柿”産地協議会	豊橋市、豊川市						○	2024.11	2029
豊橋の果樹産地協議会	豊橋市		○		○	○		2023.10	2027
「新城柿」産地協議会	新城市						○	2019.3	2023

4 果樹農業振興の目標

計画では、国の基本方針に即して、2030 年度（5 年後）を目標年度とする本県果樹振興の目標及び振興品目別生産の目標を設定します。

【目標の設定方針】

果樹農業振興の目標については、果樹経営の強化や担い手の確保・育成を始め各種取組を実施することにより、現状維持を図ります。

産出額について、栽培面積は現状を維持するものの優良品種への改植・新植等による販売額の増加を図り、現状よりも 8 % の増加を目指します。

【果樹農業振興の目標】

項 目	現状 (2024年)	目標	
		(2030年)	現状対比 (%)
栽培面積 (ha)	3,901	3,901	(100)
生産量 (t)	42,220	42,220	(100)
産出額 (億円)	181	196	(108)

現状の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計、生産量は果樹生産出荷統計及び特産果樹生産動態調査、産出額は生産農業所得統計

(注1) 栽培面積は、本県が振興する 12 品目以外の果実分を加えた果実全体の栽培面積の合計で、うち、いちじく、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は 2023 年、もも、その他かんきつ類及びくりの現状値は 2020 年を使用。

(注2) 生産量は、本県が振興する 12 品目の生産量(収穫量)の合計で、うち、もも、くりの現状値は 2020 年を使用。

【振興品目別生産の目標】

品 目		栽培面積 (ha)			生産量 (t)			産出額 (億円)		
		現状 (2024)	目標		現状 (2024)	目標		現状 (2024)	目標	
			(2030年)	現状対比 (%)		(2030年)	現状対比 (%)		(2030年)	現状対比 (%)
主 要 品 目	うんしゅうみかん	1,150	1,150	(100)	19,600	19,600	(100)	80	88	(110)
	ぶどう	394	394	(100)	3,070	3,070	(100)	31	34	(110)
	なし	314	314	(100)	4,440	4,440	(100)	16	18	(110)
	もも	206	206	(100)	1,620	1,620	(100)	11	12	(110)
	いちじく	94	94	(100)	1,396	1,396	(100)	13	14	(110)
地 域 を 支 え る 果 樹	その他かんきつ類	156	156	(100)	2,002	2,002	(100)	—	—	—
	かき	944	944	(100)	8,860	8,860	(100)	21	22	(106)
	くり	193	193	(100)	234	234	(100)	1	1	(106)
	うめ	329	329	(100)	577	577	(100)	2	2	(106)
	キウイフルーツ	29	29	(100)	251	251	(100)	1	1	(106)
	ぎんなん	61	61	(100)	155	155	(100)	2	2	—
	ブルーベリー	11	11	(100)	15	15	(100)	—	—	—

現状値の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計

生産量は果樹生産出荷統計及び特産果樹生産動態調査

産出額は生産農業所得統計

(注1) 栽培面積のうち、いちじく、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は 2023 年、もも、その他かんきつ類及びくりの現状値は 2020 年を使用

(注2) 生産量のうち、もも、くりの現状値は 2020 年を使用。いちじく、ぎんなん及びブルーベリーの現状値は 2023 年を使用

(注3) 産出額の「—」は、データ無し(その他かんきつ類)、1 億円未満のためデータ不明(ブルーベリー)

第3 果樹経営の強化と担い手の確保・育成

栽培技術及び経営能力の向上を図るとともに、補助事業や制度資金の活用等により果樹経営の強化を図ります。

また、農起業支援センターを通じた就農支援を行うとともに、地域の果樹農業塾等の取組を支援し、果樹農業の担い手を確保・育成します。

1 果樹経営の強化

基幹経営体を中心に、農業改良普及課による技術・経営指導や、技術・経営に関する研修会、品評会の開催等を通じて、栽培技術及び経営能力の向上を図ります。

収益性を高めるため、マーケットインの視点により、優良品目・品種への転換等を推進するとともに、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」や県独自の「あいち型産地パワーアップ事業」等補助事業や制度資金の活用により、ハウスみかん栽培施設の再整備やいちじくの雨除け施設の導入等、経営基盤の強化を支援します。

また、担い手への園地の集積・集約化のため、農地中間管理事業の利用権設定も活用して推進します。

果樹経営の安定を図るため、気象災害による減収を補てんする果樹共済や収入保険への加入を推進します。

表 望ましい果樹園経営の指標

(単位:kg, h)

品目	主な品種・系統等	10a 当たり 生産量	10a 当たり 労働時間
うんしゅうみかん	宮川早生、青島温州、興津早生	3,000	273
施設栽培	宮川早生	5,000	719
ぶどう	巨峰、デラウェア、ピオーネ、シャインマスカット	1,100	375
施設栽培	巨峰、欧州系	1,200	403
なし	幸水、豊水、あきづき、あいみずき(瑞月)	3,000	339
もも	白鳳、日川白鳳、愛知白桃	2,100	237
いちじく	榊井ドーフィン、サマーレッド	2,800	512
施設栽培	榊井ドーフィン、サマーレッド	3,500	627
その他かんきつ類	はるみ、不知火、太田ポンカン、せとか、夕焼け姫	3,000	683
かき	前川次郎、次郎、富有、筆柿	2,000	170
くり	筑波、銀寄、丹沢、ぼろたん	300	45
うめ	南高、白加賀、玉梅	1,500	115
キウイフルーツ	ヘイワード	2,500	160
ぎんなん	久寿、藤九郎、金兵衛	500	250
ブルーベリー	ハイブッシュ系、ラビットアイ系	680	245

(注) 10a 当たり生産量及び労働時間は下線のある品種・系統の成園に係るもの。

トピックス

大規模経営体の活躍 ～いちじく産地とともに歩む大規模化～

田原市のいちじく農家のA氏は、140a（加温ハウス 90a、無加温ハウス 50a）を10名（本人・家族5名、常時雇用1名、パート4名）で経営しています。

A氏は、花きハウスの再利用による栽培面積の拡大と、作型の分散による3月から12月までリレー出荷、後継者の就農により、個人経営でも大規模ないちじく栽培を実現しています。

この背景として、2005年にA氏の尽力によりJA愛知みなみいちじく部会で共同選果体制が整備され、いちじく栽培における規模拡大のネックである選果・パック詰めを部会が担うようになったことが挙げられます（部会の共同選果は、2019年からJAあいち経済連東三河地域青果物パッキングセンターに移行）。

A氏の新規栽培者育成の取組と部会のサポートにより、2025年までに部会の新規栽培者が13名増え、地域のいちじく生産者をけん引しています（第21回全国果樹技術・経営コンクール農林水産大臣賞受賞（2019年度））。



写真 イチジクほ場の様子

2 担い手の確保・育成

果樹栽培を行う農業法人を産地の重要な担い手として位置づけるとともに、果樹経営体の法人化を推進します。また、果樹産地の担い手育成を目的として、地域で運営する農業塾等の受入体制整備を支援し、計画的な就農を促します。

既存の施設や樹体等の経営基盤を有効活用できるよう、市町村やJA等による計画的なほ場の斡旋（園地継承）を支援するとともに、親子間の経営継承や農業経営の第三者継承等の取組を支援します。さらに、新規就農者の初期の経営安定と定着を図るため、市町村やJA等と連携して第三者継承等のマッチングを行うことで、既存の優良ほ場や施設設備の円滑な継承を支援します。

新規就農希望者の相談窓口として、農業大学校に設置している農起業支援ステーションにおいて受入産地とのマッチングを行い、適材適所での就農を支援した後、各農林水産事務所に設置している農起業支援センターにおいて、新規就農希望者への就農相談時に各種支援制度及び就農に関する情報提供を行い、円滑な就農を図ります。就農後については、普及指導活動や研修等を通じて、栽培技術の習得を促進するとともに経営発展を支援します。

なお、2026年2月から、就農を希望する方向けのオンラインプラットフォーム「あいち農林漁業スタートガイドあいちから」の運用が開始されました

（ホームページアドレス：<https://aichikara.pref.aichi.jp/>）。

表 新規就農者数の推移

(単位:人)

年度	水田作	茶	野菜	花き・ 緑化木	果樹	畜産	その他	合計
2020	30	1	93	14	20	19	0	177
2021	21	1	96	16	33	12	2	181
2022	26	2	110	13	27	11	2	191
2023	17	1	110	22	35	11	2	198
2024	22	2	113	17	32	13	3	202

出典:愛知県調べ

表 果樹を対象にした主な農業塾

名 称	開催場所	運営主体
担い手育成講座(桃)	犬山市	犬山市
あぐりカレッジ農業講座	大府市	JA あいち知多
	半田市	
いちじくスクール	安城市	JA あいち中央
	西尾市	JA 西三河
梨塾	安城市	JA あいち中央
農ライフ創生センター桃・梨専門コース	豊田市	豊田市
蒲郡みかん塾	蒲郡市	JA 蒲郡市
豊橋かき塾	豊橋市	JA 豊橋

出典:愛知県調べ

トピックス

～ぶどう園を引き継ぐ第三者継承～

大口町のぶどう園経営者が廃業の意向を示したため、県立農業大学校を卒業後、大府市のぶどう生産法人の従業員として働いていた〇氏を紹介し、第三者継承のマッチングを行いました。

〇氏は、2022年に樹園地と直売所を併せて継承し独立しました。現在は、認定農業者となり、約50aの樹園地で「巨峰」や「シャインマスカット」などの品種を栽培しています。〇氏は、継承当時から現在に至るまで経営移譲者と良好な関係を築いており、技術や販売方法の継承も円滑に行われました。今後は、継承した農地を基盤として規模を拡大していく意向です。

第三者継承は、貸し手の意向（廃業等）と受け手の意向（希望等）を常に把握しておく必要があり、両者の要望に応じて計画的に実施することが必要です。

また、永年性の果樹の場合、園地の貸し借りが非常に長期間となるため、貸し手と受け手が良好な関係を続けていくことが必要です。

トピックス

～果樹型トレーニングファームの取組について～

国の基本方針の中で、新規就農者の育成・確保対策の1つとして挙げている「果樹型トレーニングファーム」について、JA蒲郡市が2025年度から取り組み始めました。

国の果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業を活用して約9aの農地を整備し、苗木の定植、幼木管理等の技術の習得を目的とする研修ほ場とするほか、既存の成木園を活用し、かんきつ栽培技術全般の研修を行う予定です。

JA蒲郡市では、本事業の目標（2026年度）として新規就農者を8名確保することとしており、整備したトレーニングファーム等については、収益が見込める時点でリース希望のある新規就農者等にリースして経営確立の一助とすることを計画しています。

県は、農業改良普及課の果樹担当者が研修の講師等として支援していくほか、これらの取組を他地域へ情報発信していくことで、担い手の育成対策が進むよう支援していきます。



写真 苗木の定植講習



写真 幼木の管理講習

《主要果樹の経営モデル》

本県が振興する主要な果樹品目について、基幹経営体が目指すべき代表的な経営モデルを示します。

なお、導入が望ましい経営形態及び生産管理等については、現時点で一定程度の普及が見込まれるものを取り上げています。

① かんきつ

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.0	ハウスみかん	0.3	5,000	719	5,525	1,635	1,151	20,250	3,675
雇用 0.5	ハウス中晩生かん きつ	0.1	4,000	683	1,606	518		3,000	1,394
	露地・マルチ みかん	0.7	3,000	273	783	1,447		8,820	3,339
	経営全体	1.1	—	—	—	3,600	1,151	32,070	8,408

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ハウスみかんを主体に、ハウス中晩生かんきつ＋露地・マルチみかんの組み合わせ
- ・土壌改良による収量増加
- ・発生予察情報の活用による防除回数削減
- ・冬場の省エネ対策として、ヒートポンプ式エアコンの導入と施設の多層被覆化
- ・夏季高温対策として、被覆資材、塗布剤、ヒートポンプ式エアコンによる夜間冷房の実施
- ・炭酸ガスの効率的利用による収量の向上
- ・環境モニタリング装置等 ICT を活用した栽培管理技術の導入
- ・露地マルチ栽培による高品質化
- ・共選組織によるブランド化

② ぶどう

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.0	露地巨峰	0.4	1,100	375	785	1,500		5,720	2,580
雇用 —	簡易ハウス巨峰	0.1	1,200	403	978	403		1,920	942
	簡易ハウス欧州系	0.2	1,300	429	1,014	858		7,020	4,992
	経営全体	0.7	—	—	—	2,761		14,660	8,514

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・優良品種・優良系統(ウイルスフリー苗)の導入・更新
- ・無核栽培の導入
- ・発生予察情報の活用による防除回数削減
- ・平行整枝の導入による省力化
- ・付加価値商品の開発・販売
- ・鳥獣被害防止対策の実施

③ なし

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得
					家族	雇用		
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円
家族 2.5	極早生種	0.1	2,800	339	902	339	1,652	777
雇用 ー	幸水	0.6	3,000	339	919	2,034	10,260	4,662
	豊水・あきづき	0.4	3,500	341	943	1,364	7,700	3,108
	経営全体	1.0	—	—	—	3,737	19,612	8,547

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ほ場整備による園地の集積
- ・作業受委託体制の整備
- ・早生種から晩生種までの組み合わせ
- ・地力作りによる樹勢の安定
- ・省力樹形による早期成園化及び省力化
- ・発生予察情報の活用や性フェロモン剤の利用による防除回数削減
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・贈答用等、地元主体の販売強化
- ・鳥獣被害防止対策の実施

④ もも

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.0	早生種	1.5	237	973	2,841	714	22,680	8,082	
雇用 2.0	中生種								
	晩生種								
	経営全体	1.5	—	—	—	2,841	714	22,680	8,082

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・低樹高仕立て導入による規模拡大と労働時間の短縮
- ・黄色高圧ナトリウムランプによる夜蛾被害軽減
- ・発生予察情報の活用や性フェロモン剤の利用による防除回数削減
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・計画的改植による品種更新と生産性維持
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・鳥獣被害防止対策の実施

⑤ いちじく

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.0	露地	0.5	2,800	512	1,268	2,380	180	12,600	6,260
雇用 1.0	ハウス	0.2	3,500	627	3,597	1,166	88	9,800	2,606
	経営全体	0.7	—	—	—	3,546	268	22,400	8,866

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・露地栽培とハウス栽培を組合せた高品質果実の安定生産と長期出荷
- ・一文字整枝及び施肥方法の改善による省力化
- ・電動剪定バサミ等の導入による省力化
- ・簡易雨除け施設の導入による安定出荷
- ・ハウス・露地ともパッキングセンター利用

トピックス

～省力樹形の取組について～

ナシのジョイント栽培は、定植後に主枝を水平誘引し、先端部と隣接樹基部を接ぎ木して主枝の骨格を完成させる樹形です。通常の仕立てよりも早く成園化ができ、収穫量も多くなります。そして、作業動線が直線的となり、管理作業が単純化され、省力化が図られます。

愛知県では 2012 年から導入が開始され、2025 年現在、栽培本数 3,500 本、面積 2.3ha 程度まで普及が進んでおります。

なお、2025 年 3 月で神奈川県のジョイント栽培の特許期間が満了となり、今後は許諾料を支払うことなくジョイント栽培に取り組めることから、更なる普及が進む可能性があります。



写真 ジョイント栽培の様子(冬季)



写真 ジョイント栽培の様子(春季)

第4 果樹産地の生産・供給力の強化

高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及に取り組むとともに、県オリジナル品種等の導入を支援し、消費者ニーズに合致した果実生産を推進します。

また、果樹産地の維持・強化を図るため、集出荷貯蔵施設等の整備を進めるとともに、気候変動への適応や鳥獣被害対策に取り組めます。

1 高品質・安定生産に資する新品種・新技術の開発と普及

(1) 高品質・安定生産に資する新技術及び県オリジナル品種の開発

本県が開発した、かんきつ「夕焼け姫」、なし「あいみずき(瑞月)」、うんしゅうみかん「愛知蒲郡1号」、いちじく「愛知イチジク1号(仮称)」等の高品質・安定生産技術の確立を目指します。

また、スマート農業技術の社会実装に向けて、ハウスみかんの収量増加を目的とする高度な環境制御による高品質・多収技術の開発に取り組めます。

近年の地球温暖化等の気候変動適応策として、ハウスみかんの夏季高温対策技術の開発に取り組めます。

様々な消費者ニーズに応えるとともに、産地を強化するため、いちじく、中晩生かんきつについて、県オリジナル品種の開発に取り組めます。



かんきつ「夕焼け姫」



なし「あいみずき(瑞月)」



いちじく「愛知イチジク1号(仮称)」

写真 本県が開発した優良品種

(2) 新品種・新技術の普及

試験研究成果等については、普及指導活動を通じて現地実証を行うとともに、実用化技術研究会等を通じて県内果樹産地に普及します。

県が開発したオリジナル品種については、県、(公社)愛知県園芸振興基金協会、愛知県果樹振興会等が連携し、県内に幅広く普及します。

優良品種への改植・新植や、それに伴う基盤整備等に対しては、産地計画に基づき、国の「果樹経営支援対策事業」や「果樹未収益期間支援事業」等の積極的な活用を推進し、産地ぐるみの取組を支援します。

表 今後取り組む重点研究目標

重点研究目標	達成目標
1 農業イノベーションの創出	(1)センシング技術を用いたいちじくの高品質生産技術の開発 (2)ハウスみかんにおける高度な環境制御による高品質・多収技術の開発 (3)かんきつにおける生体情報のモニタリングと生体情報に基づいた栽培管理技術の開発
2 環境との調和による農業生産の実現	(1)ハウスみかん栽培における夏季高温対策技術の開発 (2)いちじく栽培における夏季高温対策技術の開発 (3)地球温暖化に対応したぶどう栽培技術の開発 (4)環境に配慮した新たないちじく施肥体系の確立
3 あいち農業の競争力強化	(1)主要果樹品種の高品質安定多収技術の開発 (2)県育成のオリジナル品種の高品質安定生産技術の開発
4 品種開発で魅力ある農畜産物の創造	(1)県育成オリジナル品種の開発 (2)県内産地に適応した果樹品種の選定

出典:愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2030

2 果樹産地の維持・強化

(1) 労働力の確保

産地で高齢化等による労働力不足が進行する中、規模拡大や収穫等の作業ピーク時に必要な労働力を確保するため、作業の効率化・単純化を図る省力樹形の導入等を推進するとともに、援農制度等農作業支援者を活用する取組を支援します。

表 果樹産地における主な援農制度

名称	地域	運営主体
果樹栽培サポーター制度	春日井市	JA尾張中央(春日井市・小牧市) 地域担い手育成総合支援協議会
	小牧市	
もも栽培サポーター制度	犬山市	犬山のモモ栽培サポータークラブ
ぶどう援農 ボランティア	岡崎市	岡崎市果樹振興会
三河梨作業受委託システム	西尾市	JA西三河梨部会

出典:愛知県調べ

(2) 集出荷貯蔵施設等整備の推進

高品質な本県産果実を安定的に供給するため、老朽化した集出荷貯蔵施設等の整備を推進します。

(3) 産地戦略等の実践

産地の関係者が話し合い、産地の10年後を見据えて作成した産地戦略の実現に向けた取組を支援します。

3 気候変動等への適応

地球温暖化等の気候変動適応策として、いちじくの夏季高温対策技術の開発や地球温暖化に対応したぶどう栽培技術の開発を行います。ハウスみかんでは、夏季高温による果実の着色遅延や日焼けの発生を抑制するため遮熱資材による対策技術を開発します。

また、ハウスみかん等施設栽培においては、温室効果ガスの排出を抑制するため、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」の活用を促すとともに、被覆の多層化や循環扇の導入、省エネ温度管理技術の活用など燃油使用量を削減する取組を支援します。



写真 ぶどうの傘かけによる日焼け対策



写真 ハウスみかん施設に導入された被覆(内張)の多層化及び循環扇

4 鳥獣被害防止対策等の推進

鳥獣被害対策については、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定した被害防止計画に基づいた鳥獣被害対策を推進し、地域ぐるみの取組を支援します。

シカ・イノシシ及び近年被害が増加している中型獣については、侵入防止柵の設置・維持・管理を継続して取り組む必要があります。

カラスについては、農研機構が開発した「くぐれんテグスちゃん」のようにテグス等を使用した侵入防止が効果的であり、導入支援を進めていきます。



写真 中型獣対策(楽落くん)

5 苗木供給対策

果樹産地において安定的に苗木を確保するための取組を啓発、支援するとともに、苗木の生産者には、国の苗木安定確保対策事業の活用等を促します。

トピックス

～園芸品目生産力強化プロジェクトについて～

園芸品目（野菜、果樹、花き）については、本県の農業産出額の約6割（58.2%）を占めており（2024年度）、キャベツ、しそ、ふき、いちじく、キク類など全国の農業産出額に占める割合の高い品目も多く存在します。しかしながら、本県の農業産出額は、2007年までは全国第5位でしたが、以降徐々に順位が下がり、2018年以降は第8位となっています。

そこで、本計画等に位置づける重点品目を中心に、その生産力強化のため、園芸産地を取り巻く構造的な課題解決の取組を実施し、その振興に注力します。

本計画における重点品目

果樹 みかん、ぶどう、なし、もも、いちじく

あいち園芸生産力強化プロジェクト推進体制

県域推進チーム（事務局：県園芸農産課、JAあいち経済連）※

【構成員】 県庁関係課、農総試、JA愛知中央会、JAあいち経済連、その他必要と認める者

【役割】

- ・ 県計画の重点品目を中心に、地域の課題を把握
- ・ 課題についてプロジェクトチームを設置
- ・ 取組地域（JA）を含めたプロジェクトの実施
- ・ 支援する各種事業の調整・創設
- ・ 産地戦略の状況等の把握

※ 本チームは実働組織とし、各組織の幹部を顧問とする



地域支援チーム （事務局：農林水産事務所農政課）

【構成員】 農林水産事務所（農政課、農業改良普及課）、JA、市町村、その他必要と認める者

【役割】

- ・ プロジェクトに基づく取組のフォローアップ
- ・ 地域農業再生協議会等が作成した産地戦略に基づく取組の実行支援
- ・ 産地戦略と地域の各種計画、事業との整合性の確保

事業活用調整・
フィードバック



地域農業再生協議会（事務局：市町村、JA等）

- ・ 各種ハード事業等の事業主体
- ・ 産地パワーアップ計画、産地戦略（計画）の作成
- ・ 計画に基づく取組の実行、進捗管理

フォローアップ

産地

- ・ プロジェクトに基づく産地での取組の実施
- ・ 事業の活用

第5 本県産果実の魅力を高め伝える取組の推進

本県産果実の魅力を高めるため、ブランド力の強化や消費宣伝活動の取組を支援するとともに、6次産業化や輸出等の取組を支援します。

また、本県産果実の魅力を伝えるため、「いいともあいち運動」と連携し、地産地消を推進します。

1 ブランド化、消費宣伝活動の取組推進

うんしゅうみかん、いちじく、その他かんきつ類等、産地の主要な品目・品種に対して、高品質果実の安定的な生産・出荷を推進し、ブランド力の強化や消費宣伝活動の取組を支援します。

消費者等のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立って、本県が育成したかんきつ「夕焼け姫」、なし「あいみずき（瑞月）」、いちじく「愛知イチジク1号」や、ぶどう「シャインマスカット」、「クイーンニーナ」、なし「甘ひびき」、「あきづき」等、消費者ニーズに合致した品種・品目への転換を推進するとともに、高品質果実の安定生産技術の開発と普及に努めます。

生産者団体等と連携し、「あいちのフルーツフェア」等、本県産果実の消費拡大に取り組むとともに、生産者団体等による消費拡大の取組を支援します。



写真 あいちのいちじくフェア

トピックス

～県育成品種のブランド化について～

県は、農業総合試験場が育成したカンキツ新品種「夕焼け姫」と、県と農研機構が共同開発した日本ナシ「あいみずき」（品種名：「瑞月」）について、認知度向上や品質向上を目指し、関係機関が一体となってブランド化に取り組んでいます。

上記2品種は市場における流通量が少ないものの、品質の高い果実を高単価で販売することで生産者の所得向上に結び付いています。2025年には、JAあいち知多で「夕焼け姫」の共選出荷が始まり、販売が本格化しています。

本県では、百貨店での販売イベントやSNSを通じて愛知県のブランド果樹の魅力を発信するとともに、栽培技術向上のための農業者研修会など、産地が求める取り組みを展開していきます。



写真 「夕焼け姫」共選出荷

2 環境と調和のとれた持続的な果樹生産

農作物の施肥基準に沿った適正な施肥の推進や、化学農薬だけに依存せず、多様な防除方法を適切に組み合わせて実施する「総合的病害虫・雑草管理（IPM）」の普及を図るとともに、環境負荷低減活動を実践する「みどり認定」を推進します。

生産履歴記帳や農業生産工程管理（GAP）を引き続き推進するとともに、必要に応じて生産段階の情報を消費者に適切に提供できる体制づくりや、産地が取り組む残留農薬分析など、食の安全を確保する取組を支援します。

施設栽培等で発生する農業用使用済プラスチックについては、組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。

3 6次産業化等の推進

本県では、農山漁村の雇用確保や農林漁業者等の所得の向上による地域の活性化を図るため、2021年3月に2期目となる「愛知県6次産業化推進戦略」を策定し、6次産業化を戦略的に推進しています。

本県産果実の魅力を高めるため、生産者等が取り組む果実の直売、加工、観光農園などの6次産業化の取組を支援します。

果実加工品について、実需者・消費者ニーズに対応した新商品開発等の取組を支援します。

構造改革特別区域法による酒税法の特例措置なども活用し、果実酒生産の取組を支援します。

表 六次産業化・地産地消費に基づく経営類型別の総合化事業計画認定状況（単位：件）

米・小麦	野菜	花	果樹	豆・工芸	畜産	林業	水産	その他	合計
13	31	3	11	6	16	2	3	5	90

出典：愛知県調べ(2025.10 末時点)

4 輸出等の取組拡大

果樹産地の輸出に対する取組の機運を醸成し、新たに輸出に取り組む産地や生産者の確保に向けた取組を進めます。

海外への輸出規制や市場ニーズに対応した生産や、国内外の展示会・商談会への出展を支援し、需要拡大が見込まれる海外市場への輸出の定着を推進します。

海外の日系店舗での販売促進や、県内の国際イベントを活用した訪日外国人向けプロモーションにより、本県産果物の魅力を発信します。



写真 香港での販売プロモーション

5 地産地消の推進

県公式 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/iitomoaichi/>) への掲載やイベントの開催等により、本県果樹に関する情報を積極的に発信します。

「いいともあいち運動」と連携し、収穫体験をはじめとした体験活動や生産者と消費者との交流により、果樹に対する関心や理解の醸成に努めます。

小中学校の学校給食等において、果実を含む県産農林水産物の積極的な活用を促し、それらのすばらしさを理解してもらう地産地消の取組を推進します。



「いいともあいち運動」の概要

第6 品目別の振興方針

1 うんしゅうみかん

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2020	2021	2022	2023	2024	平均 ¹⁾	対2020比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	1,300	1,260	1,200	1,190	1,150	1,220	88.5
	全国	ha	39,800	38,900	38,100	37,300	36,400	38,100	91.5
	シェア	%	3.2	3.2	3.1	3.2	3.2	3.2	100
	全国順位	位	8	8	8	8	7	8	—
出荷量	愛知県	t	25,900	22,000	22,000	19,900	17,700	21,500	68.3
	全国	t	690,000	696,900	613,000	617,100	510,900	625,580	74.0
	シェア	%	3.8	3.2	3.6	3.2	3.5	3.4	92.3
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
産出額	愛知県	億円	85	81	79	77	80	80	94.1
	全国	億円	1,594	1,651	1,557	1,733	1,877	1,682	117.8
	シェア	%	5.3	4.9	5.1	4.4	4.3	4.8	79.9
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
販売価額	円/kg	311	350	335	378		344	121.5	

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2020～2024年の平均。販売価額は2020～2023年の平均。

2) 2020年を100とした直近年の比率

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2024			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	豊明市	4	—	25	直売
JAあいち知多	南知多町、東海市、知多市、 美浜町、東浦町、阿久比町	113	449	521	主に共選
JAひまわり	豊川市	4	22	9	主に共選
JA蒲郡市	蒲郡市	260	5,916	463	主に共選
JA愛知みなみ	田原市	7	309	16	主に共選

出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品種は宮川早生、青島温州 ・「蒲郡みかん」(JA 蒲郡市・地域団体商標(地域ブランド)登録)、「みはまっこ」、「さわみっこ」、「あまみっこ」(JA あいち知多・商標登録)等のブランドがある ・近年の燃油価格高騰により、ハウスみかんの栽培面積が大幅に減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県果樹の基幹品目であり、良食味品種や加工向け品種等、実需者ニーズに応じた優良品種の導入等により計画的かつ安定的な生産・出荷を推進、ブランド力を強化 ・ハウスみかんでは、収量向上対策及び省エネ対策により収益性を向上。また、休作園の栽培再開等により栽培面積の拡大を推進
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場レベルでは隔年結果が見られるものの、県全体の収穫量の増減は縮小傾向 ・老木園の割合が高まり、生産力低下が懸念される ・主要産地ではマルチ栽培に取り組んでいる。 ・ハウスみかんは、近年の燃油価格高騰により、休作園が増加。また、炭酸ガス施用技術への関心が高まっている ・夏季高温による着色遅延、秋季高温による次年度作の加温時期の遅れ、着花不足で生産が不安定となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類を導入 ・高品質果実生産のため高畝マルチ栽培の一層の推進 ・隔年結果の是正により連年安定出荷を推進 ・ハウスみかんでは、計画的な改植と土づくりによる安定生産、ヒートポンプ導入等による省エネ対策、炭酸ガス発生装置の導入による収量向上対策、環境モニタリング装置等 ICT を活用した栽培管理技術の高度化の推進 ・被覆資材、塗布剤、ヒートポンプ等を利用した夏季高温対策の実施 ・新規施設の整備と休作園の施設栽培再開への誘導
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・中京、京浜地域の卸売市場への出荷が中心である ・国内での流通だけでなく、輸出に取り組む動きがある ・主要産地では、非破壊センサーを装備した集出荷施設が整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・非破壊センサー利用による安定品質果実の出荷推進 ・隔年結果対策による計画的出荷を推進 ・消費拡大及び輸出の取組を強化

2 ぶどう

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2020	2021	2022	2023	2024	平均 ¹⁾	対2020比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	451	440	422	412	394	424	87.4
	全国	ha	17,800	17,700	17,700	17,600	17,500	17,660	98.3
	シェア	%	2.5	2.5	2.4	2.3	2.3	2.4	88.9
	全国順位	位	7	7	7	6	8	7	—
出荷量	愛知県	t	3,370	3,180	3,130	2,970	2,840	3,098	84.3
	全国	t	152,100	163,900	152,400	156,700	154,600	155,940	101.6
	シェア	%	2.2	2.1	2.1	1.9	1.8	2.0	82.9
	全国順位	位	9	9	8	8	8	8	—
産出額	愛知県	億円	34	35	32	31	31	33	91.2
	全国	億円	1,732	1,902	1,925	2,068	2,145	1,954	123.8
	シェア	%	2.0	1.8	1.7	1.5	1.4	1.7	71.3
	全国順位	位	8	9	10	11	11	10	—
販売価額		円/kg	1,175	1,287	1,191	1077		1,183	91.7

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2020～2024年の平均。販売価額は2020～2023年の平均。

2) 2020年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2024			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	春日井市、豊明市、日進市、名古屋市、長久手市	30	—	56	主に直売
JAあいち知多	大府市、東浦町	58	—	75	主に直売
JAあいち三河	岡崎市、幸田町	30	397	38	主に観光農園、直売
JAあいち中央	安城市	6	10.5	31	主に共選
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	8	109	28	主に直売
JA豊橋	豊橋市	17	65	52	主に共選

出典：愛知県果樹振興会調べ

(3) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・直売中心の知多・尾張・豊田加茂地域、共選出荷主体の東三河地域、観光農園の岡崎地域 ・主要品種は有核及び無核の「巨峰」で、生産量は全国4位。近年、温暖化による着色不良が懸念される ・老木化に伴い、生産量は低下傾向にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに特徴的な栽培を行っており、その地域の実情に合わせて安定的な生産を推進 ・「皮ごと食べられ、種がない」等、消費者ニーズに合致した優良新品種等の導入による所得向上 ・遊休農地の利用や、計画的な改植の推進による生産力の強化 ・産地の維持に向けた援農体制の整備
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・「巨峰」の無核化に全国で初めて成功し、高い生産技術を有する。近年その他品種でも無核化が進められている ・夏季高温などの影響により「巨峰」の着色不良が問題となっている ・生産者の高齢化に伴い省力化技術の導入が求められている ・白系では「シャインマスカット」、赤系では「クイーンニーナ」等の導入が進んでいる ・カラス等の鳥、ハクビシンやアライグマ等の中型獣による食害が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化等の気候変動に伴う果実の着色不良に対応する技術への取組 ・省力化技術の導入による省力・低コスト化の推進 ・優良品種「シャインマスカット」・「クイーンニーナ」等の安定生産技術の普及 ・地域の実情に応じた鳥獣被害対策の実施
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・直売、共選出荷、観光農園など、多様な販売方法がある ・高糖度で、皮ごと食べられる等、消費者ニーズの高い新品種に関心が高まり、直売・市場出荷ともに高値で取引されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに即した品種の導入 ・多様な販売方法に対応した着果管理技術の検討 ・販売戦略の検討 ・消費宣伝活動による愛知県産ぶどうの知名度向上

3 なし

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2020	2021	2022	2023	2024	平均 ¹⁾	対2020比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	339	335	330	325	314	329	92.6
	全国	ha	11,000	10,700	10,400	10,100	9,830	10,406	89.4
	シェア	%	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	103.6
	全国順位	位	11	12	11	10	8	10	—
出荷量	愛知県	t	4,370	4,510	4,660	4,510	4,110	4,432	94.1
	全国	t	158,500	172,700	183,800	171,800	162,000	169,760	102.2
	シェア	%	2.8	2.6	2.5	2.6	2.5	2.6	92.0
	全国順位	位	12	12	12	12	12	12	—
産出額	愛知県	億円	16	16	15	16	16	16	100.0
	全国	億円	708	693	683	716	754	711	106.5
	シェア	%	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.2	92.9
	全国順位	位	14	14	15	15	15	15	—
販売価額		円/kg	493	475	431	489		472	99.2

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2020～2024年の平均。販売価額は2020～2023年の平均。

2) 2020年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2024			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	名古屋市、豊明市	1	—	3	直売
JAあいち知多	大府市、東海市	3	87	6	主に直売
JAあいち中央	安城市、刈谷市、知立市	34	107	78	直売、共選
JA西三河	西尾市	14	57	48	直売、共選
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	33	369	52	主に共選
JAひまわり	豊川市	6	40	16	直売、共選
JA豊橋	豊橋市	33	93	57	主に共選

出典：愛知県果樹振興会調べ

(3) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品種は「幸水」、「豊水」、「あきづき」 ・生産者の高齢化が進行し、産地は縮小傾向にある ・省力化技術として、樹体ジョイント仕立て法が各地で取り組まれている（2012年11月神奈川県と許諾契約締結、2025年3月特許権利満了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品種の安定生産に加え、優良品種を導入することによる生産力の強化を推進する ・担い手の確保と育成、園地継承システムの整備 ・高樹齢化した園地の計画的な改植を推進 ・「あいみずき（瑞月）」のブランド化を推進
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者は早生品種から晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している ・早生品種の「幸水」が栽培面積の約50%を占めており、労力分散できる品種の導入が求められている ・県と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した「あいみずき（瑞月）」の苗木の定植が2020年に開始され、2024年時点で県内に約700本が導入されている ・老木園の割合が高まり、生産力が低下している ・生産者の高齢化に伴い、省力化技術の導入が求められている ・樹と樹を接ぎ木で繋げる樹体ジョイント仕立て法の導入が進んでいるが、本県の土壌条件に合う苗木の植栽や育苗管理が必要である ・黒星病や萎縮病が多発傾向にあり、生産量の低下を招いている 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要品種の安定生産に加え、果形が整いやすく良食味の「あきづき」や、県内生産者育成の「甘ひびき」、県オリジナル品種「あいみずき（瑞月）」など、優良品種の導入により品種構成の改善と生産力の強化を推進 ・樹体ジョイント仕立て法による早期成園化及び省力化を推進 ・黒星病など重要病害虫の防除体系を確立
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・糖度保証された果実へのニーズが高まっている ・直売、共選出荷など、同地域内で多様な販売方法がある ・国内流通だけでなく、海外への輸出に取り組む動きがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・非破壊センサー付き選果機の導入など計画的な選果施設の整備 ・需要や販売方法に合わせて、品種構成の見直し ・消費拡大及び輸出の取組強化

4 もも

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2020	2021	2022	2023	2024	平均 ¹⁾	対2020比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	206	—	—	—	—	206	—
	全国	ha	10,100	10,100	9,990	9,950	9,900	10,008	98.0
	シェア	%	2.1	—	—	—	—	2.1	—
	全国順位	位	8	—	—	—	—	8	—
出荷量	愛知県	t	1,470	—	—	—	—	1,470	—
	全国	t	91,300	99,600	108,200	101,900	102,600	100,720	112.4
	シェア	%	1.6	—	—	—	—	1.6	—
	全国順位	位	7	—	—	—	—	7	—
産出額	愛知県	億円	9	9	9	9	11	9	122.2
	全国	億円	592	655	684	673	725	666	122.5
	シェア	%	1.5	1.4	1.3	1.3	1.5	1.4	98.7
	全国順位	位	8	9	8	9	7	8	—
販売価額		円/kg	694	676	660	675		676	97.3

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は2020～2024年の平均。販売価額は2020～2023年の平均。

2) 2020年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2024			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、春日井市、犬山市	48	—	116	共選、直売
JAあいち豊田	豊田市	55	406	50	共選、直売
JA豊橋	豊橋市	6	18	22	主に直売

出典：愛知県果樹振興会調べ

(3) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹品種は「白鳳」、「日川白鳳」、「愛知白桃」 ・ 販売単価が比較的安定しており、他品目から転換する事例もある ・ 経済寿命が比較的短い、改植が進んでいない ・ 生産者の高齢化の進行に伴い、尾張地域では援農体制の整備が取り組まれているが、ニーズに十分には応えられていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な改植の実施と優良品種の導入により、生産力を強化 ・ 産地の維持と新たな担い手への継承に向け、援農体制を強化し、新規就農者の受入体制を整備
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者は6月中旬の早生品種から9月中旬の晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している ・ 高齢化の進展により、省力化技術の導入が求められている ・ モモせん孔細菌病の多発やモモ急性枯死症、「クピアカツヤカミキリ」による生産力の減少が問題となっている ・ 夏季高温など地球温暖化等の気候変動による果実の高温障害が頻発している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「さくひめ」、「なつっこ」、「ゴールデンピーチ」等の有望品種の新植及び計画的な改植の推進 ・ 二本主枝・低樹高栽培等、省力化技術の普及推進 ・ 環境と安全に配慮した、持続可能な栽培方法への誘導 ・ 耕種的防除を取り入れた難防除病害虫対策の推進 ・ 地球温暖化等の気候変動に伴う高温障害対策の検討
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖度保証された果実へのニーズの高まりを受け、非破壊センサー付き選果機が主要産地に導入されている ・ 販売単価が比較的安定している ・ 共同選果による市場出荷の他、地域の直売所への個人出荷を行っている ・ 一部地域でアジア圏への輸出に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非破壊センサー付き選果機の導入と、それを活用した高品質果実のブランド化推進 ・ マーケットインによる消費者ニーズを捉えた有望品種の導入 ・ 消費拡大及び輸出への取組強化

5 いちじく

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	2020	2021	2022	2023	2024	平均 ¹⁾	対2020比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	119	116	107	94		109	79.0
	全国	ha	871	831	812	775		822	89.0
	シェア	%	13.7	14.0	13.2	12.1		13.2	88.8
	全国順位	位	1	1	1	1		1	—
出荷量	愛知県	t	1,581	1,502	1,461	1,219		1,441	77.1
	全国	t	9,749	9,171	9,013	8,290		9,056	85.0
	シェア	%	16.2	16.4	16.2	14.7		15.9	90.7
	全国順位	位	2	2	2	2		2	—
産出額	愛知県	億円	14	14	13	13	13	13	92.9
	全国	億円	71	66	69	69	68	69	95.8
	シェア	%	19.7	21.2	18.8	18.8	19.1	19.5	96.9
	全国順位	位	1	1	2	1	1	1	—
販売価額		円/kg	1,049	1,034	1,057	1,125		1,066	107.2

出典：栽培面積及び出荷量；特産果樹生産動態等調査、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び販売価額は2020～2023年の平均。産出額は2020～2024年の平均。

2) 2020年を100とした直近年の比率。

(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	2024			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	稲沢市、北名古屋、小牧市、一宮市、大口町、東郷町	10		37	直売、共選
JAあいち知多	常滑市、知多市、東海市、南知多町、東浦町、美浜町	18	187	62	主に共選
JAあいち中央	安城市、碧南市、刈谷市	23	275	137	主に共選
JA西三河	西尾市	9	147	49	主に共選
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	6	71	41	主に共選
JAひまわり	豊川市	8	159	47	主に共選

出典：愛知県果樹振興会調べ

(注) 栽培面積及び出荷量は露地栽培と施設栽培の合計

(3) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、産出額が全国1位。近年、和歌山県に収穫量、出荷量が抜かれている ・西三河地域では、近隣の4農協からなる広域組織「西三河いちじく部会」がある ・生産者の高齢化が進行し、産地が縮小傾向にある ・結果樹齢に達する年数が短く、取り組みやすい品目である 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国第1位の地位を堅持するため、産地の生産力を強化 ・パッキングセンターの活用など、共選出荷体制の見直し ・農業塾の開設や農地の流動化など、新規栽培者の受け入れ体制を整備し、産地の新たな担い手を確保 ・あいちの園芸生産力の強化に向けた園芸品目の生産力強化プロジェクトによる生産力の強化
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・加温栽培、簡易雨除け施設栽培、露地栽培により、4月から11月中旬までの長期出荷が行われている ・燃油価格の高騰により、加温栽培は縮小した ・アザミウマ類による果実被害と重要病害のいちじく株枯病による枯死が問題となっている ・標高が高い地域では凍霜害が問題である ・夏季高温により「サマーレッド」を中心に果肉障害が多発している 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易雨除け施設栽培の拡大により、長期安定出荷、品質向上及び収益性向上を推進。 ・反射マルチ等を利用した耕種的防除によるアザミウマ類の被害抑制や、いちじく株枯病への抵抗性台木と土壤消毒を組み合わせた防除法を確立 ・凍霜害対策の推進 ・夏季の高温障害対策の検討（台木の利用促進による「サマーレッド」の果肉障害の防止）等
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・JAあいち経済連の西三河地域及び東三河地域青果物パッキングセンターの利用が進んでいる ・「西三河いちじく部会」では、広域部会による共計出荷販売により、有利販売を行っている ・新品種「愛知イチジク1号（仮称）」が出願公表された（2026年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッキングセンターの利便性を活かし、実需者のニーズに応じた多様な荷姿による出荷を推進 ・「西三河いちじく部会」では、広域部会である特徴を活かし、ロットの確保による更なる有利販売を推進する ・栽培技術の確立と販売戦略

6 地域を支える果樹

品目	振 興 方 針
その他 かんきつ 類	<ul style="list-style-type: none"> ○うんしゅうみかんを基幹とする産地の補完品目として導入 ○周年出荷体制の確立、生産者の労働力分散及び経営の安定化 ○本県育成のかんきつ品種「夕焼け姫」の高品質安定生産技術の確立及びブランド化の推進 ○老木樹の計画的な更新による生産性の向上と品質の改善 ○中晩生かんきつでは、「はるみ」、「不知火」、「せとか」、「南津海」等の品質の優れた品種の少加温、無加温栽培を含む安定生産技術の開発・普及
かき	<ul style="list-style-type: none"> ○東三河地域の基幹品種「次郎柿」、幸田町の基幹品種「筆柿」の安定生産を推進 ○定年帰農者を中心とした担い手を育成し産地を維持 ○生産を維持し、担い手に引き継ぐ園地の明確化 ○「早秋」、「太秋」、「陽豊」等、有望品種の計画的な導入を推進 ○他品目との複合経営による経営の安定化
くり	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の特産果樹として生産を振興 ○低樹高栽培の導入・普及により省力化 ○皮のむきやすい品種「ぼろたん」の導入 ○観光果樹園等による新たな経営形態を構築 ○イノシシ・サル等の獣害対策の徹底
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ○「白加賀」、「南高」等の優良品種への計画的な更新と園地の集団化による安定生産を推進 ○低樹高栽培の導入・普及による省力化 ○農村資源として位置づけ、観光園やオーナー制の導入、加工品の開発等により多様な販売方法を推進
キウイ フルーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○かんきつ類、いちじく等を基幹とする経営の補完品目として位置づけ、生産を振興 ○品質向上及び生産コストの低減を推進 ○集出荷体制を強化し、食味良好で貯蔵性の高い果実の生産供給を推進
ぎんなん	<ul style="list-style-type: none"> ○優良品種の導入を進め、本県の特産果樹としてブランド化を推進 ○大粒栽培技術導入や塩水選等選別の徹底による出荷量と品質の高位平準化を推進 ○夏季高温・干ばつなど気候変動に対応した有機質資材マルチ等の推進 ○新たな加工品の開発を行い、消費拡大を推進
ブルー ベリー	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域を中心に特産果樹として産地を育成 ○観光園では収穫期間を長くするための品種構成に配慮し、受入れ体制の整備 ○直売施設の充実や加工品の開発を支援し、地域における他の特産品と連携して観光資源として活用

第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

① 基本的な考え方

高品質な果実の生産を確実なものとするため、本県が振興する品目について、栽培に適する自然的条件に関する基準（平均気温、冬期の最低極温^{*}、低温要求時間及び降水量に関する基準並びに気象被害を防ぐための基準）を設定します（表1）。

やむを得ず基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要です。

※最低極温

当該果樹の植栽地における、一年を通して最も低い気温

② 高温障害

近年の温暖化に伴う高温障害は、高温を原因として生ずる果実、花、樹体における障害であり、収量や商品性の低下に直結します。高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術的対策を講じます（表2）。技術的対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図るなど品種構成の見直しを行うことが必要です。

それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、「表1. 本県で振興する果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準」を参照して、地域の気象条件に合った品目への転換の検討が必要です。

表1 本県で振興する果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

品目	主な品種	平均気温		冬期の 最低極温	低温要求 時間	気象被害を防ぐための基準
		年	4/1～ 10/31			
うんしゅう みかん	宮川早生、青島温州、興津早生	15℃以上 18℃以下	—	-5℃以上		品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと
ぶどう	巨峰、デラウェア、ピオーネ、シャインマスカット、クインシーナ	7℃以上	14℃以上	-20℃以上	巨峰については500時間以上	枝枯れを防ぐため、凍害を受けやすい場所の植栽は避けること
なし	幸水、豊水、新高、あきづき、あいみずき(瑞月)	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800時間以上	花器の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
もも	白鳳、日川白鳳、愛知白桃	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	花器・幼果の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
いちじく	榊井ドーフィン、サマーレッド、愛知イチジク1号(仮称)	15℃以上	18℃以上 30℃以下	-5℃以上		新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 腐敗果の発生を防ぐため8月以降の収穫期間において降雨が少ないこと
その他 かんきつ類	はるみ、不知火、太田ボンカン、せとか、夕焼け姫	15.5℃以上	—	-3℃以上		品質低下を防ぐため、12月から収穫期において凍害がないこと
かき	前川次郎、次郎、富有、筆柿	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと
キウイ フルーツ	ヘイワード	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、発芽・新梢伸長期において、強風の発生が少ないこと
ぎんなん	久寿、藤九郎	—	—	—		晩霜害や潮風害が出にくい場所であること
うめ	南高、白加賀、玉英	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		花器の障害及び幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと
くり	筑波、銀寄、丹沢、ぼろたん	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
ブルー ベリー	ハイブッシュ系、ラビットアイ系	—	—	-18℃以上		花器の障害を防ぐため、開花期において降霜が少ないこと

表2 高温障害及び対策技術

品目	症状	発生の原因	対策技術の例
うんしゅう みかん	浮皮	果実肥大期～収穫期の 高温・多雨	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去
	日焼け	果実肥大期～収穫期の 高温・少雨	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・かん水による樹体の水ストレスの緩和
	着色不良	果実肥大期～収穫期の 高温	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培等による光環境・水分制御 ・着色初期からの夜間冷房(ハウスミカン)
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の 高温・少雨	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新しゅう配置による直射日光の緩和
	着色不良	果実肥大期～収穫期の 高温	<ul style="list-style-type: none"> ・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限(巨峰)
なし	日焼け (煮え果)	果実肥大期～収穫期の 高温・乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠の被覆 ・かん水による樹体の水ストレスの緩和
	コルク状 障害	果実肥大期～収穫期の 高温・乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・樹上散水による高温抑制 ・土壌深耕
	発芽不良	冬季の高温	<ul style="list-style-type: none"> ・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得られやすい枝管理 ・発芽促進剤の利用
もも	水浸状 果肉褐変症	夏の高温、収穫前の多 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・適期収穫の徹底 ・機能性果実袋、透湿性マルチシートの利用
いちじく	果実のしな び	果実肥大期～ 収穫期の高温・少雨	<ul style="list-style-type: none"> ・「サマーレッド」から「柘井ドーフィン」への品種更新 ・台木利用

愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領

(目 的)

第1 本県の果樹農業の振興を図るため、愛知県果樹農業振興計画検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事項)

第2 検討会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 果樹の振興計画の策定に関すること。
- (2) 果樹の振興計画の評価に関すること。
- (3) 果樹の生産・出荷・流通に関すること。
- (4) その他

(構 成 員)

第3 検討会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(座 長)

第4 検討会議に座長を置き、座長は愛知県農業水産局農政部園芸農産課長をもってあてる。

- 2 座長に事故あるときは、予め座長が指名したものが職務を代行する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を検討会議に出席させることができる。

(検討会議)

第5 検討会議は、愛知県農業水産局長が招集し、座長が主宰する。

(作業部会)

第6 検討会議に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、別表2に掲げる所属の職員をもって構成する
- 3 作業部会の座長は、愛知県農業水産局農政部園芸農産課担当課長をもってあてる。
- 4 作業部会は、検討会議の協議事項に係る事項について、協議・検討するものとする。

(庶 務)

第7 検討会議の庶務は、愛知県農業水産局農政部園芸農産課において処理する。

(雑 則)

第8 この要領に定めるものの他、検討会議の運営に必要な事項は座長が定める。

附 則

この要領は、平成17年9月13日から施行する。

この要領は、平成22年12月27日から施行する。

この要領は、平成27年10月5日から施行する。

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

この要領は、令和7年9月25日から施行する。

別表 1

愛知県果樹農業振興計画検討会議構成員

所 属	職名	備考
愛知県農業協同組合中央会営農・くらし支援部	次長	
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	室長	
園芸部青果販売課	課長	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	事務局長	
学識経験者		
愛知県農業水産局農政部農政課企画グループ	班長	
食育消費流通課需要拡大・ブランド力強化グループ	班長	
農業経営課普及・営農グループ	班長	
農業イノベーション推進室		
技術調整グループ	班長	
園芸農産課	課長	座長
	担当課長 (野菜・果樹・花き)	
農業総合試験場普及戦略部技術推進室	室長	
園芸研究部落葉果樹研究室	室長	
常緑果樹研究室	室長	

別表 2

愛知県果樹農業振興計画検討会議作業部会を構成する所属

所 属	備考
愛知県農業協同組合中央会営農・くらし支援部	
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	
園芸部青果販売課	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	
愛知県農業水産局農政部農政課企画グループ	
食育消費流通課需要拡大・ブランド力強化グループ	
農業経営課普及・営農グループ	
農業イノベーション推進室	
技術調整グループ	
園芸農産課	担当課長 (座長) (野菜・果樹・花き)
野菜・果樹グループ	
農業総合試験場普及戦略部技術推進室	
園芸研究部落葉果樹研究室	
常緑果樹研究室	